

第 1 回作業部会(11/16 開催)における主な意見

連番	分類	意見等
1	上位・関連計画の動向等について	【総合振興計画】 ・第五次和光市総合振興計画では、基本戦略として①和光市駅周辺の魅力の向上、②市庁舎周辺の賑わいの創出、⑦和光北インターチェンジ周辺の活性化を位置づけており、複数課に関連するため、連携を図りながら進めていく必要がある。 【緑の基本計画】 ・現在、緑の基本計画の策定を進めている。都市マスとも情報共有を図りながら進めていきたい。 【環境基本計画】 ・現在第 3 次環境基本計画の策定を進めている。基本的な考え方については、現行計画を継続する方向で検討している。 【公共施設マネジメント計画】 ・第1次の公共施設マネジメント実行計画(平成 29 年～令和 2 年)の地区区分では小学校区をベースとしている。第 2 次公共施設マネジメント実行計画以降は、都市計画マスタープランとの連携が必要と考える。
2	和光市駅北口の開発について	・前回の都市マス改訂後の変化として、和光市駅北口土地区画整理事業に高度利用化検討区域の位置づけがされた。土地区画整理事業は継続するが、令和 9 年まで延伸する考えである。都市マスへの位置づけの見直しは必要ないと考える。 ・和光市駅北口の高度化については、令和 3 年度の都市計画決定に向けて、権利者の方と合意形成を図っている。市街地再開発事業の事業認可には上位計画に即していることが求められるため、整合性がとれるようにしていただきたい。 ・再開発に伴い、和光市駅北口において多数の人口が増えると想定される。
3	交通環境について	・交通環境は様々な課題があると考えている。特に外環側道については、安全な歩行空間の確保や災害時の危険回避、自動運転等を含め、位置づけの見直しが必要と考えている。地域公共交通や道路整備等、計画的に進めなければならない。
4	農業について	・営農意向のある方が農業を続けていけるような環境や、都市マスへの位置づけも必要と考える。
5	産業(誘致)について	・企業誘致について、どのようなビジョンを掲げ、どのような企業を誘致するかが課題と考える。和光市駅周辺の空き物件の活用も視野に入れて、誘致を検討できればと考えている。
6	公園について	・現行計画では、国指定遺跡の午王山遺跡については触れていない。午王山遺跡については、公有地化して遺跡公園として市民に利用していただくことを考えているため、都市マスへの反映が必要と考える。
7	下水について	・下水は市街化の進捗に合わせて整備を行っていく。また、下水道管渠等の維持管理等については、毎年カメラによる点検調査を実施し、管渠の破損、劣化状況等を確認しており、緊急性のあるものは、部分的な修繕等による延命化や更生工事による更新を実施している。
8	防災について	・都市再生特別措置法等の改正により、災害の危険がある区域で住宅を建てる条件が厳しくなった。都市マスにも、そのことを踏まえる必要があると考える。 ・県にて新河岸川の浸水想定区域の見直しが行われ、今後、ハザードマップに反映する予定である。浸水想定区域が変更になることによって、ゾーニングに影響が出る可能性もあるので、情報共有しながら進めていきたい。
9	地域別構想の地域区分について	・公共施設マネジメントでは小学校区を単位として、公共施設の統廃合を検討している。施設によっては、建替え可能な位置付け及び検討をお願いしたい。

以上